

平成十六年五月二十八日提出
質問第一一八号

警察の文書廃棄等に関する質問主意書

提出者
長妻
昭

警察の文書廃棄等に関する質問主意書

一 警察庁は、保存期限が切れる一九九八年度分の会計文書の保管を指示したのか。具体的にいつ、誰に対して、どのような内容を指示したのかお教え願いたい。

二 前項の指示を守らなかった組織があれば、それぞれ組織ごとに以下をお答え願いたい。

- 1 その部署名。
- 2 指示違反の具体的内容。
- 3 指示違反を実行した年月日と実行者、その実行を命じた責任者。
- 4 警察庁の指示を知っていながら、指示に故意に違反したのか否か。
- 5 仮に指示に違反して廃棄及び紛失した文書があるとするれば、その文書の中身はどのようなものだったのか。
- 6 なぜ警察庁の指示を厳守しなかったのか。
- 7 道義的責任はないのか。
- 8 警察庁は指示が守られなかった事実をいつ知って、どのように対応したか。

- 9 法令等に抵触する恐れはないのか。あるとすれば法令条文と罰則は。
- 10 懲戒処分該当するの否か。

三 各都道府県の規則で定められた文書保存期限に違反した都道府県警があるとするれば、それぞれ以下をお答え願いたい。

- 1 その部署名。
- 2 違反の具体的内容。
- 3 違反を実行した年月日と実行者、その実行を命じた責任者。
- 4 規則を知っていながら、故意に違反したのか否か。
- 5 その文書の中身はどのようなものだったのか。
- 6 なぜ違反したのか。
- 7 道義的責任はないのか。
- 8 警察庁は違反の事実をいつ知って、どのように対応したか。
- 9 罰則はあるか。

10 懲戒処分に該当するの否か。

四 警察作成の偽造領収書はどの組織が、何枚作ったか。年度ごとにお教え願いたい。

五 国家公安委員会では、隠蔽するために意図的に廃棄したと思われるも仕方ないとの意見もあったのか。その詳細は。

六 前項までのお尋ねに関連して、警察庁に責任はあるか。

七 警察に対する第三者による外部監察が必要と考えるがいかがか。

右質問する。